# 国会事項

## 衆　議　院

**質問書提出**

一月二十四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

第百九十六回国会の安倍総理の施政方針演説で表明された新たな事業に必要な経費に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

河野外相の中東諸国への政治的関与を強化するとした外相の演説に関する質問主意書（初鹿明博提出）

大学入試センター試験の「ムーミン」に関する米議員再編関連交付金等の交付要件に関する質問主意書（照屋寛徳提出）

**議事日程**

一月二十五日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三号

平成三十年一月二十五日（木曜日）

午後二時開議

一　国務大臣の演説に対する質疑（前会の続）

## 参　議　院

**議事日程**

一月二十五日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二号

平成三十年一月二十五日（木曜日）

午前十時開議

第一　国務大臣の演説に関する件（第二日）

**質問主意書提出**

一月二十四日議員から次の質問主意書が提出された。

介護報酬の書面請求の廃止が訪問診療に及ぼす影響に関する質問主意書（田村智子提出）（第五号）

**質問主意書転送**

一月二十四日次の質問主意書を内閣に転送した。

日朝交渉に関する質問主意書（有田芳生提出）（第一号）

日本の沿岸に漂着した漁船等に関する質問主意書（有田芳生提出）（第二号）

ストックホルム合意における「日本人に関する全ての問題」に関する質問主意書（有田芳生提出）（第三号）

働き方改革関連束ね法案に関する質問主意書（吉川沙織提出）（第四号）

# 人事異動

## 国家公安委員会

警察庁長官　坂口　正芳

辞職を承認する

（警察庁次長）警視監　栗生　俊一

警察庁長官に任命する

（警察庁長官官房付）同　和田　昭夫

北海道警察本部長を命ずる

（警察大学校警察政策研究センター所長）同　廣田　耕一

大阪府警察本部長を命ずる（以上一月十八日）

## 警　察　庁

（警察庁長官官房長）警視監　三浦　正充

警察庁次長を命ずる

（警察庁警備局長）同　松本　光弘

警察庁長官官房長を命ずる

（大阪府警察本部長）同　村田　隆

警察庁警備局長を命ずる

（北海道警察本部長）同　北村　博文

警察大学校警察政策研究センター所長を命ずる（以上一月十八日）

# 公　告

## 諸　事　項

### 第三者所有物の没収に関する公告

平成30年1月26日　福岡地方検察庁検察官

刑事事件における第三者所有物の没収手続に関する応急措置法第2条第2項の規定により、下記のとおり公告する。

下記の物の所有者は、平成30年2月9日までに被告事件の係属する裁判所に同被告事件の手続への参加を申し立てることができる。

記

1　係属裁判所　福岡地方裁判所

2　被告事件名　常習賭博

3　被告人氏名　黒川　元治
八尋　潤也
篠原　裕

4　公判期日　平成30年2月5日

5　没収すべき物の品名、数量その他その物を特定するに足りる事項

平成29年12月3日付け「訂正押収品目録の作成に関する報告書」記載の下記押収物

現金3,517,900円（押収品目録番号58－1）

現金47,514円（押収品目録番号24－1）

現金190,000円（押収品目録番号60－1）のうち、170,000円に相当する部分

現金100,000円（押収品目録番号59）

デスクトップ型パソコン1式（押収品目録番号38）

デスクトップ型パソコン1式（押収品目録番号39）

デスクトップ型パソコン1式（押収品目録番号40）

デスクトップ型パソコン1式（押収品目録番号41）

デスクトップ型パソコン1式（押収品目録番号42）

デスクトップ型パソコン1式（押収品目録番号43）

デスクトップ型パソコン1式（押収品目録番号44）

デスクトップ型パソコン1式（押収品目録番号45）

デスクトップ型パソコン1式（押収品目録番号46）

デスクトップ型パソコン1式（押収品目録番号47）

デスクトップ型パソコン1式（押収品目録番号48）

デスクトップ型パソコン1式（押収品目録番号49）

6　没収の理由となるべき事実の要旨

被告人3は、糸本憲正が福岡市博多区中洲二丁目7番9号第1スコッチ桂和ビル5階において経営するインターネットカジノ店「P2」の従業員であるが、前記糸本及び同店従業員下部勝広と共謀の上、同店にパーソナルコンピュータ10台を設置し、常習として、平成29年9月7日頃から同年11月25日までの間、同店において、新留勝美ら不特定多数の賭客を相手方として、多数回にわたり、賭客に1ポイント1円でポイントを購入させて、そのポイントを賭けさせ、前記パーソナルコンピュータを使用して、通称「バカラ」と称するゲームにより勝敗を争う方法等で賭博をしたものである。

### 所得税法第180条の規定に該当しなくなった外国法人

所得税法（昭和40年法律第33号）第180条第2項による届出があったので、同法第180条第5項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年1月26日

芝税務署長　佐藤　純夫

届出した者　FUNDTECH INDIA Private Limited

事務所等の名称　FUNDTECH INDIA Private Limited

事務所等の所在地　東京都港区虎ノ門一丁目12番13号笹乃屋ビル3F

責任者の氏名　美馬　良一

証明書の有効期限　平成31年10月10日

### 相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

**平成29年（家）第2863号**

三重県四日市市新正2丁目11番15号　アーバンハウス加藤B－203

申立人　関口　広樹

本籍三重県いなべ市大安町高柳221番地、最後の住所三重県桑名市多度町柚井1702番地、死亡の場所三重県桑名市、死亡年月日平成29年3月12日、出生の場所三重県員弁郡丹生川村、出生年月日昭和18年1月25日、職業不詳

被相続人　亡　二宮　照光

名古屋市中村区椿町1－3チサンマンション名古屋1108司法と福祉の法律事務所

相続財産管理人　弁護士　村田　直樹

津家庭裁判所四日市支部

**平成29年（家）第30059号**

兵庫県明石市朝霧町1丁目12番15号

申立人　西光　伸二

本籍兵庫県明石市天文町1丁目2番地14、最後の住所兵庫県明石市朝霧町1丁目12番15号、死亡の場所兵庫県明石市、死亡年月日平成29年6月29日、出生の場所大阪府大阪市西区、出生年月日昭和6年7月16日、職業無職

被相続人　亡　水田奈津子

兵庫県明石市大久保町駅前1丁目13－1　佐藤ビル4階　佐和田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐和田　猛

神戸家庭裁判所明石支部